

議案第132号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和8年2月13日

つくば市長 五十嵐立青

記

1 取得する財産

土地

(1) 所在地 つくば市谷田部字陣場2390外5筆

研究学園都市計画事業島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業
施行地区内A50街区7画地

(2) 地積 6,520.09m²

2 取得金額 金324,139,520円

3 取得目的 香取台小学校の児童数増加に伴い、増築校舎等を整備する。

4 財産所有者 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県知事 大井川 和彦

(提案理由)

増築校舎等の整備に伴い、土地を購入するため、財産の取得について提案するものである。

S = 1 : 1000

島名・福田坪地区 画地原子図

街区番号	A 50 BL
街区面積	48000.02
画地面積	47999.92

